

第2回浪江町復興検討委員会 有識者会議 議事概要

1. **日時** 平成23年12月2日(金) 10:00～12:00

2. **場所** 安達地方広域行政組合自治センター 3F 第3会議室

3. 出席者

【委員】

鈴木浩委員長、吉岡副委員長、丹波委員、難波委員、和田准教授(児玉委員代理)、関委員、櫻井委員、中村委員、床次委員、濱辺委員、御代委員、上野委員

【事務局等】

馬場町長、谷田企画調整課長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

(1) 審議

- ①委員長あいさつ
- ②「復興に関する町民アンケート」の中間速報の報告
- ③除染の進め方について
- ④避難期における事業再開と将来の新産業への展望について
- ⑤避難期における町民同士の絆づくり、住環境改善・住宅確保について

(2) その他

5. 議事概要

冒頭、町長からのあいさつを行い、その後、以下の議事が進められた。

①委員長あいさつ

- ・11月25日に県に復興計画を具申してきたが、体系化されすぎてしまって、県民の意識との間に距離ができてしまっている。
(今回の議論のすすめ方について)
- ・前回は各分野についての議論を深める時間がもてず、有識者会議としてまとまった方針を出すまでには至らなかった。今回はその反省を踏まえて、テーマを3つに絞って議論する。
- ・前回の有識者会議、これまでの検討委員会の議論を踏まえて、事務局で「復興ビジョンのたたき台」を作成。たたき台で欠けている視点・記載されている施策の実現可能性・施策のスケジュール感等を検証しながら、議論したい。

②「復興に関する町民アンケート 中間速報の概要」報告

事務局

- ・帰還の意思について、「帰りたいと答えた町民は」7割弱だが、アンケート用紙等からも、町民が「帰る」「帰らない（帰れない）」の間で迷っているのが垣間見える。また、「戻らない」と回答した理由についても、「放射線量の低下が期待できない」、「事故が収束しない」等の理由であり、町を見捨てたわけではないことが窺える。「戻らない（帰れない）」と考えている理由の分析が必要。

委員長

- ・前回の検討委員会の意見として、「3年までに何ができるか」をビジョンで示す、ということについて、強烈な意見が多かった。浪江町の復興ビジョンについては、その点について反映されるべき。

③除染の進め方について

- ・資料⑥「第1回有識者会議の結果概要」・⑦「第2回検討委員会 部会討議の結果概要」に基づいて、前回の検討委員会・有識者会議の議論を振り返った後、「復興ビジョンのたたき台」について事務局より説明。その後、委員長より部会での議論のすすめ方について説明し、除染の進め方についての議論開始。

委員長

- ・原発事故発生当時、浪江町の人々は防災無線を頼りに、津島に避難したが、津島はまさに線量が高い地域だった。その後の避難も、放射性物質が飛散した方向に沿ったもの。浪江町の場合は、健康管理・放射線管理がことさら重要ではないか。国・県・町の取り組みで、紹介できるものはないか。

事務局

- ・国の支援を受けた県の事業で、県立医科大学が中心となって健康管理調査を行っている。推定被曝量を推定するために、事故直後に避難した時の行動記録をつけるもの。浪江町は他市町村に先駆けて調査を実施してもらっている。
- ・子どもたちの内部被曝量調査については、ホールボディーカウンターによる調査を千葉の放医研や東海村で実施してもらっており、子どもたちについては概ね調査をし終わったが、大人は受けていない。町としては、極力、全町民が内部被ばく両調査を受けられるようにしていきたいと考えている。甲状腺の調査も並行してやっているが、全町民には行き渡っておらず、課題がある。

床次委員

- ・まずは詳細な汚染状況の把握が必要。また、住民の被曝状況の調査が必要。特に外部被曝は被曝した環境に行けば大まかにわかるが、内部被ばくに関しては、呼吸によって取り込む場合と、食物の摂取によって取り込む場合があり、取り込み方によって大きく被曝線量が変わってくる。従って、健康管理調査をする場合の行動調査については、どのような食事を取ったかについても詳細な調査が必要になる。
- ・除染については、環境に依らずに、一律に同じ手法を用いることは困難。住環境か農地か

でも変わる。学校の校庭や公園であれば、表土のはぎ取りでよいが、農地の場合は、表土がまさに土地の命。いかに土を殺さずに除染するかが課題。弘前大学でもそのような取り組みを進めている。

和田委員代理

- ・線量マップが詳細に出てきている。線量については、海沿いが低く、山間部が高いというのがはっきりしてきている。まずは、具体的な放射性物質の飛散状況についての説明が必要。

○事務局より、配付した資料⑧「浪江町被害状況分布」に基づいて、線量の分布状況について説明。

和田委員代理

- ・この資料を見るだけでも、常磐線よりも東側の地域を優先的に除染することを盛り込んで、具体的な方針を示しても良いのではないか。
- ・避難時の被曝量調査については、可能な限り全ての根拠を集めて行う必要がある。

委員長

- ・除染については、ある程度、地域ごとに重みづけして考えるなど、地域を詳細に割って、いろいろな組み合わせを考える必要がある。このような視点と、短期・中期・長期の時系列的整理を組み合わせると、浪江町の復興ビジョンは、地域ごとのビジョンとして出てくるのではないか。

中村委員

- ・土地利用の分布図も必要。常磐線より東側は町場で、第3次産業が中心。一方で、浪江町は第1次産業の町でもあるので、それに携わる人をどうするか。どのように農地等を除染するか、水源をどうするか等、いくつかのポイントに絞って除染を行う必要がある。

濱辺委員

(持参の資料(警戒区域内へ立ち入った際のレポート)を見ながら説明)

- ・取水施設は1 μ SV/h 以下と線量が低く、浄水施設は傷がない。インフラは生きているのではないか。
 - ・浪江町役場も福島市内よりも低い。
 - ・下水処理場は液状化の関係で地盤沈下が若干発生しているが、施設自体はしっかりしている。
 - ・線量の分布とインフラの状況、地震被害の状況、土地利用の状況等を組み合わせて見る必要がある。除染を先行させる地域・除染よりもインフラ復旧のための調査を行う地域、インフラ復旧と除染を並行して行う地域等、3つくらいに分けて検討できるのではないか。
- 国の方でも除染担当と復旧担当で連携しながら進める必要がある。

委員長

- ・土地利用状況等、分析に耐える資料は必要。

御代委員

- ・川内村、広野町の人と話をした。緊急時避難区域が解除されたにも関わらず、人が戻らない。原因は、「年間線量 1 mSV」以下という基準が、帰還の条件として、こどものいる世帯を中心に一人歩きしていることも一つ。現在、年間線量 1 mSV 以上の環境で住んでいる県民は多くいる。1 mSV という基準の扱いを、早急に検討する必要がある。「徹底した除染」を行う場合に、1 mSV 以下にする必要があるのか。しかるべき機関が調査・説明する必要がある。

丹波委員

- ・町民アンケートの中間速報では追加被曝線量 0 が帰還の条件と考える住民が多い、一方で、帰還まで待てる帰還は 3 年が限度という人も多い中で、どのように除染を進めるか。余計な被曝はしないに越したことはないが、除染と健康管理と生活再建を進めていく必要がある。
- ・6 号線よりも東は津波被害も大きい。114 号線は線量が高い。生活圏をどうするか。

難波委員

- ・モニタリングを行い、線量ベースで除染を行うのはわかるが、除染をはじめると、放射性物質が動く。どのように動くか等に基礎研究は進んでいる。除染の方法によっては、放射性物質を上流から下流に流してしまうことも懸念される。
- ・低線量地域に先行的に帰還する場合は、その地域の産業や、それに携わる人の年齢層等も考慮する必要がある。高線量でも、工場をよく遮蔽されたコンクリートで覆うこと等も考えられる。
- ・水源・地下水がどの程度汚染されているか、それによって各地域の線量が変わる可能性がないかを調査する必要がある。

濱辺委員

- ・北に接している南相馬市は線量が低い。浪江町から北に抜けられる可能性もある。南相馬はこれから人が戻っていくが、製造業に関しては人が足りていなくて苦勞している。浪江町に住みながら、南相馬の産業集積地域等で働くというのもあり得る。

④避難期における事業再開と将来の新産業への展望について

- ・事務局より、前回の有識者会議で出た、事業再開関係の意見を紹介し、「復興ビジョン たたき台」の「産業の復興の創造」関係の箇所を説明。

関委員

- ・就労支援と事業者支援の二つの考え方がある。短期的には就労支援が必要だが、中期では事業者支援の方が重要になる。がれきの処理等の就労支援はそのとき限りの仕事だが、事業者を支援すれば、地域に残って長期で雇用する。例えば宮古では復興が早い、その要因は事業支援にある。
- ・「働いていく」という意思が必要。賠償に寄りかかった時間をなるべく短くすべき。「自活する・自立する」ということが重要。

- ・新産業の誘致は大変難しい。1000件に3件くらいの成功率。それよりも、元いた企業を逃がさないことが最優先。そういうところとの連絡を密にしておく必要がある。
- ・農業はこれから大きく変わる、社会も大きく変わる。集落営農等、大規模化が進む。このような形態は男性中心。
- ・農村地域では女性の仕事が増えてきている。農産物の直売所・農産物加工・農村レストランの新しい3点セット。経済・社会が成熟し、人口減少のために縮小している日本経済の中で、唯一新規創業が盛んな分野は農村女性企業。10年で伸び率が全国で2.4倍。女性は3点セット、男性は集落営農というモデルを、震災を機に考えていく必要がある。
- ・地元企業を対象にした企業は復興が早い。建設業・運輸業等が一番早い。次が飲食業、初期投資が多くない。洋品店・メガネ屋等の関係者は消極的。
- ・事業再開することが勇気につながる。賠償よりも事業再開を進めた方が本人のために良い。
- ・地域の若手が熱意を持つことが大事。若い事業者・後継者・役場職員等、次を担う人々を結集して、町をつくっていくための行動する研究会を立ち上げたらよいのではないか。

委員長

- ・「復興の道筋（「復興ビジョン たたき台の2・5ページ）」については、もう少しメリハリを付けたものにした方が、浪江らしくなる。

中村委員

- ・「新しい産業を起こすことが難しい」というのは普通の場合ではそうだが、原発事故によって引き起こされた現在の状況を解決するために、原発に変わる再生可能エネルギーをつくりだすことがこの地域の大きな課題。
 - ・再生可能エネルギー分野については、強力なファン드가ねらっている。それよりも住民ファンダを中心にして、住民が恩恵を受けるシステムにした方がよい。
- (以下、資料に基づいて、再生可能エネルギーの可能性について説明)

委員長

- ・新しい企業を誘致するよりも、地元の企業ができることを探すことが重要。企業の参入による漁業の復興を女川の復興計画で提案したところ、総スカンだった。地元が企業の参入を希望しているかをチェックする必要がある。

丹波委員

- ・就業別の人口をよく把握する必要がある。
- ・再生可能エネルギーだけでは、今の事業者の雇用につながらない。
- ・エネルギー分野については、今回の反省を踏まえること。誰のためのエネルギーで、この地域がリスクを負ったかを考えること。
- ・当面の住民の生活再建に寄与する仕事づくりが特に重要。災害復興研究所で調査したときも、34才以下でも今後の生活再建を何でやるかと問われて、「賠償と義援金」と回答した人が30%、50代では半分。自立した生活のための仕事づくりを、3年で目処を付けていくことが必要。
- ・パートアルバイトは7割程度失職しているが、もともと女性が多い。女性が仕事をしていけるようにすることが重要。医療・福祉等。

- ・アンケート結果にもあるが、雇う側としても、いつ戻るかわからないのでは、雇用しづらい。雇用能力の向上も合わせて行うべき。国がやっている休職者支援（職業訓練＋生活資金の給付を組み合わせた制度）をやっている。そういったものの活用も考えるべき。

吉岡委員

- ・今までの話は長期的な話を中心だが、目の前にある生き甲斐対策が必要。コミュニティビジネス・6次産業化等は今の案では抜けている。午後の部会で踏み込んだ議論をしたい。

委員長

- ・地元の中小企業が今持っているシーズを生かした事業展開を、早めに考えるべき。長野県飯田市では地場企業がLEDを作り、地元で優先活用した。

⑤避難期における町民同士の絆づくり、住環境改善・住宅確保について

丹波委員

- ・仮設住宅は全体の2割くらい。半分が借上住宅。借上住宅の支援が必要。富岡町では自治体と社会福祉協議会が個人情報保護の覚え書きを交わした上で、戸別訪問をしている。どこの避難先であっても、同じような支援が受けられるようにすべき。
- ・県外に避難している人も、就労・健康・教育・生活等について、県が中心になると思うが、ワンストップで相談にのれるセンターがあるとよい。
- ・ラジオ等を活用して、日本全国どこにいても浪江の情報を入手できるようにすべき。

櫻井委員

- ・「なみえのこころ通信」の取材を通じて聞いた町民の声を元に発言する。
- ・事業者支援は重要。再興しようとしている事業者もいるが、絶望して諦めている事業者も多い。諦めた事業者がどのような気持ちか、どのような条件が整えば再開できるのかを役場等が聞く必要がある。ビジョンと被災者の現実のギャップの埋め方を考える必要がある。産業の再生が重要だが、行政は苦手な分野。民間を力づける勉強会・研究会が大事。
- ・県外避難者支援のための復興支援員を雇用してはどうか。現実を踏まえると、職員が県外に行くのは難しい。役場職員の手足となるような人的支援も必要。県外避難者支援の充実のためにも必要。

濱辺委員

- ・避難者が多い避難先自治体は避難者への支援が充実しているが、少ないところは手薄になっている。各地域の地元のNPO等を活用して支援する必要がある。

難波委員

- ・子どもたちが外で運動できず、運動不足のために体重増加が鈍っている。屋内で運動している子どもたちが運動できるような場を用意すべき。

委員長

- ・自分で家を建てようとする人への支援も必要。
- ・「復興ビジョン たたき台」については、本日の議論・午後の検討委員会の結果を反映させたものをお示しする。

6. その他

次回は平成23年12月16日(金)10:00からの開催を予定。

以上
(速報のため、事後修正の可能性あり)